

## カモちゃんニュース





## お試しのはずが定期購入に?!

## 《相談事例》

インターネット通販でお試し500円の シャンプーを1回だけだと思い、購入したが、 納品書に「次回お届け日」が書いてあり、 定期購入契約になっていたとわかった。

解約は電話で連絡することになっていたので、販売店に電話したが、 3回買うことが条件だと言われてしまった。

## **≪アドバイス≫**

通信販売の場合はクーリング・オフが できません。

購入回数や解約・返品などについては、販売店の規約に従うことになります。 契約する前に規約をよく確認しましょう。

困った時には、消費生活センターへご 相談ください。





日向地区広域消費生活センター TEL 0982-55-9111 困った時にはすぐ相談!!!